

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
		○		

事務事業No 310 事業名 団体助成事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	3	子育て支援の充実
施策	1	子育て支援の充実
取組	1	家庭における子育て支援

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	～	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	こども家庭課	川口 隆弘(435-1219)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	民生費	
	項	社会福祉費	
	目	社会事業費	
	大事業	児童福祉総務事業	
事項	団体助成事業		

「3つのキーワード」との関連性

いのちを守る	人と文化を育てる	ふるさと力を高める	該当せず
	○		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）	事業内容				
	母子寡婦福祉連合会对し、母子家庭及び寡婦の向上に寄与することを目的に補助金を支給する	○母子家庭の母親及び寡婦の指導者研修会 ○福祉大会の開催 ○その他の事業 補助金の流れ ※申請(確定) → 交付決定 → 補助金交付				
実施内容		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		和歌山市母子寡婦福祉連合会への補助	和歌山市母子寡婦福祉連合会への補助	和歌山市母子寡婦福祉連合会への補助	和歌山市母子寡婦福祉連合会への補助	和歌山市母子寡婦福祉連合会への補助

2 事業コスト

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	120	120	120	120	120	64	100	61	100	
伸び率 (%)	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-16.7%	0.0%	0.0%	
人件費	常勤職員	3,653	3,653	3,653	2,693	2,789	2,791	2,789	4,651	4,651
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,653	3,653	3,653	2,693	2,789	2,791	2,789	4,651	4,651
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0			
県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
市債	0	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0	0			
一般財源(税等)	120	120	120	120	120		100	61	100	
所要人数	常勤職員	0.48	0.48	0.48	0.36	0.37	0.37	0.37	0.63	0.63
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な予算内訳	負担金、補助及び交付金 100千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	補助件数	年度目標値			2	2	1	1	1
		実績値			2	2	1	1	1
	単位	全体目標値		全体目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
成果指標	団体で開かれる行事回数(母子福祉大会参加者)	年度目標値							1
		実績値							
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度				
活動指標	23年度からあいあいセンターに会場を変更したため、収容人数の変更	年度目標値			200	200	150	150	150
		実績値			200	180	150	140	
	単位	回	全体目標値		全体目標達成度	100.0%	90.0%	100.0%	93.0%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性(担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子寡婦福祉法第25条で母子寡婦福祉団体への優遇措置が公共団体に義務付けられており、また母子家庭の母等への就労支援を盛り込んだ特別措置法が昨年9月に施行され、母子福祉団体からの物品の購入等の努力目標が明示された。現在、市民会館での売店等の業務を行っているが、収益が少なく、更に他の事業も検討していく必要があるものの、会員の年齢の高齢化、新規会員の減少もあり、現状維持と考えている。
「見直し」「改善」案 ※上記、「今後の方向性」において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」以外の場合は記載	